

# 令和7(2025)年度 講師・指導者招へい助成 募集要項

講師・指導者招へい助成事業は、学校教育の向上発展に寄与する講演会などに対し助成を行う事業です。令和7年度は以下要項のとおり実施します。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 佐賀支部

## 2 助成要件

### (1) 助成の趣旨

佐賀県内の学校の行事（研修及び講習）等で講師及び指導者を招へいする際の費用及び旅費に対して助成（教職員、児童・生徒及び保護者向けの行事を対象とする。）し、学校教育の向上発展並びに教育環境を整備するための一助とします。

### (2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 実質的に完了しているもの

### (3) 募集対象

県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校を対象とします。

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。
- ② 令和7年度中（令和7年4月1日から令和8年3月31日）に行われる行事（研修及び講習）等とします。

(4) 助成件数 100件

(5) 助成金額 1件 上限3万円

ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- ① 応募する研究者本人の人件費
- ② 組織等の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）等

※ 助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類（申請書や助成後に提出する成果報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

(6) 募集期間 令和7年5月7日（水）～令和7年6月30日（月）

### (7) スケジュール

令和7年6月30日	申請書提出期限
令和7年7月中旬	選考
令和7年7月下旬	採否結果の通知
令和7年7月下旬以降	助成金交付開始
令和8年2月末まで	成果報告書提出期限

(8) 助成方法 7月下旬以降に事業説明会実施校から順次、本会参事が持参します。

※ 助成が決定した事業については、研究・活動等の進捗を確認することがあります。

(9) 応募方法

講師・指導者招へい助成申請書を弘済会佐賀支部ホームページからダウンロードして必要事項を記入のうえ提出してください。

〈個人情報取り扱いについて〉

- ・ 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・ 助成が決定した場合は、申請書に記入された学校名等を、ホームページ、広報誌等で公表します。

### 3 選考

(1) 選考方法

- ① 佐賀支部教育振興事業選考委員会の選考後、佐賀支部幹事会の議を経て支部長が助成対象者を決定します。
- ② 助成の採否を文書で各申請者に連絡します。なお、採否の理由等、選考についての問い合わせには回答しません。

(2) 選考基準

- ① 事業の適正性 申請内容が助成の趣旨と合致しているか。
- ② 事業の必要性 当支部の助成が必要であるか。また、申請内容が助成要件に定める期間内に応募されているか。

### 4 助成対象者の義務等

- (1) 助成対象者は「成果報告書」を令和8(2026)年2月末までに当支部へ送付してください。その際、領収書(コピー可)を添付してください。
- (2) 当支部発行の「弘済会だより」及び「当支部ホームページ」等に助成対象者名を公表することに同意します。

### 5 その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 執行残金が生じた場合は返金手続きが必要となります。

**【お申し込み・お問い合わせ先】**

公益財団法人日本教育公務員弘済会佐賀支部 担当：浦山  
〒849-0916

佐賀市高木瀬町大字東高木227-1 佐賀県教育会館2階

〔TEL〕0952-31-4768 〔FAX〕0952-31-4772

佐賀支部ホームページアドレス <https://www.kyoko-saga.jp>